

令和 4 年

第 5 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和4年5月23日(月)

教育委員会会議録

1 招集日時
令和4年5月23日(月) 15時 0分

2 招集場所
5階 第2委員会室

3 出席委員

教育長職務代理者 水谷 知子
委員 村上 信哉
委員 桃坂 克己

4 出席職員等 長尾教育長
辛嶋教育部長
吉本教育総務課長
三田井指導室長
川中学校管理課長
木村防災食育センター長
森生涯学習課長
小川文化課長
門司スポーツ振興課長
井上教育政策係長

5 議題及び議事の概要

別紙

6 閉会 15時 16分

教 育 長

指 名 委 員

令和4年5月23日

開議 15時00分

○教育政策係長 井上尚史君

それでは定刻になりましたので、ただいまから令和4年第5回定例教育委員会を開催します。

資料の追加がございましたので、机の上にて配付させていただいております。報告事項で1件追加がありました。次第の差し替えが1枚と報告の資料が1部になっております。

それでは、長尾教育長、お願いいたします。

1. 開会

○教育長 長尾明美君

では、定足数に達しておりますので、令和4年第5回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、御承認いただいたものといたします。

なお、今回の会議録の署名委員は、行橋市教育委員会会議規則第17条の規定によりまして、桃坂委員を指名いたします。桃坂委員、お願いいたします。

(桃坂君「はい」の声あり)

3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

続きまして、教育長事務報告についてでございます。

4月28日から5月22日までの事務について記載しました資料を事前にお配りさせていただきました。内容等について、御質問がありましたら、お願いいたします。

村上委員、お願いします。

○委員 村上信哉君

北九州市の英語村とは、どんなものなのですか。

○教育長 長尾明美君

八幡のスペースワールド跡地にアウトレットが出来たんですけれども、その中に英語村というのを作りまして、そこの視察に行っていました。

○委員 村上信哉君

具体的には、どんな施設なのでしょう。

○教育長 長尾明美君

具体的には、全て英語で会話をするんですけれども、例えばスターフライヤーの飛行機に乗って、海外旅行に行った雰囲気の中で英語の会話を楽しむだとか、アナウンサーになって英語でニュースを読むとか、そういうシチュエーションの部屋が5つくらいございましたでしょうか。そこで子どもたちが体験をしながら英語を学ぶというような施設でした。

○委員 村上信哉君

子ども向けの施設ですか。

○教育長 長尾明美君

そうですね、大体小学生から高校生を想定しているようですけれども、ただ玩具みたいなものもあって、小さなお子様も遊べるような施設も併設されておりました。

今年度は、北九州市は小学校3年生くらいでしたでしょうか、英語村に視察に行くというのが計画に含まれているということで、どういう施設なのか視察に行っていました。

○委員 村上信哉君

新たな小学校や中学校の社会科見学的な施設ということでしょうか。

○教育長 長尾明美君

そういう位置づけにもなっているようですけれども、オンラインで海外のセブ島の方とつながったりだとか、ちょうど高校生がその日、来ていたんですけれども、すごく楽しそうに外国人の方と会話をしていましたし、実際にショッピングに行き物を買うというようなシチュエーションもあるものですから、海外の水やお菓子もあり、そういったことも実体験できるので、大変興味深く視察をしてきました。

○委員 村上信哉君

ありがとうございました。

○教育長 長尾明美君

その他、ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、ないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第17号 行橋市教育委員会事務決裁規定の一部を改正する訓令の制定について

○教育長 長尾明美君

それでは、早速ですが本日の議事に入ります。

議案第17号 行橋市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について、

説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課から御説明をいたします。資料4ページをお願いします。

行橋市におきましては、決裁の非接触化、決裁状況の可視化、文書保管スペースの削減などを目的といたしまして、電子決裁を令和4年6月1日から導入することとなっております。このことに伴いまして、本事務決裁規程について、所要の改正を行うものでございます。

具体的には6ページから8ページに新旧対照表を添付しておりますが、8ページの本則の末尾に第11条として、電子決裁を可能とする条文を追加するものでございます。

これによりまして、これまで紙媒体に押印をすることによって行ってまいりました決裁をシステム上で決裁をしていくことになってまいります。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について御質問等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決に入ります。

議案第17号について、承認することに御異議はありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

5. 報告事項

(1) 報告第10号 行橋市学校給食物資選定委員会委員の任命について

○教育長 長尾明美君

続いて、報告第10号 行橋市学校給食物資選定委員会委員の任命について、御説明をお願いいたします。

防災食育センター長、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

防災食育センターから御説明いたします。行橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定による防災食育センターの人事案件について報告いたします。

10ページのとおり、7名の方を行橋市学校給食物資選定委員会委員として任命いたしましたので、報告いたします。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

(2) 報告第11号 行橋市防災食育センター献立委員会委員の任命について

○教育長 長尾明美君

続いて、報告第11号 行橋市防災食育センター献立委員会委員の任命について、御説明をお願いいたします。

防災食育センター長、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

12ページをお願いいたします。御覧の23名の方を行橋市防災食育センター献立委員会委員に任命しましたので、御報告いたします。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

(3) 報告第12号 行橋市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の任命について

○教育長 長尾明美君

次に、報告第12号 行橋市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の任命について、引き続き説明をお願いいたします。

○防災食育センター長 木村君彦君

14ページをお願いいたします。御覧の11名の方を行橋市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員に任命しましたので、報告いたします。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について何か御質問等ありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

(4) 報告第13号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

次に、報告第13号の人事案件の説明をお願いいたします。

防災食育センター長、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

16ページをお願いします。5月1日から会計年度任用職員の学校給食調理員1名、学校給食補助員1名、また5月23日から学校給食補助員1名を新規採用いたしましたので、報告いたします。報告は以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この人事案件について何か御質問等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○防災食育センター長 木村君彦君

すみません、1点だけ、よろしいでしょうか。防災食育センターには、もう1つ運営委員会がございます。先週末に運営委員会1名の方の承諾をいただきましたので、6月の教育委員会で報告をさせていただきたいと思います。以上です。

○教育長 長尾明美君

では6月の委員会で、よろしく願いいたします。

(5) 報告第14号 中学生米国教育体験事業（グレースチャーチスクール派遣）の中止について

○教育長 長尾明美君

次に、報告第14号 中学生米国教育体験事業、グレースチャーチスクール派遣の中止について、御説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課から御説明いたします。こちらは、本日お配りしました資料を御覧ください。

本事業については、昨年11月の教育委員会において、令和4年度の当初予算の説明の中で説明をさせていただきましたとおり、今年度3年ぶりにグレースチャーチスクールへの派遣から再開をしようということで予定をしておりました。しかし、現在、海外への出国時、また海外からの入国時の水際対策が大きく緩和をされているものの、まだまだ平常とは言えない状況下の中でもございまして、加えましてロシアのウクライナ侵攻に伴い、国際情勢が不安定であること、またこの資料をめぐっていただいて、中段に近隣自治体の状況を記載しております。近隣自治体におきましても事業自体の予算を計上していなかったり、計画自体、中止の判断をしている状況もございます。

また中学校長会のほうにも御意見を伺ったところ、保護者の気持ちとしても、積極的に参加したいと思わないのではないかと、特に申し込みのチャンスが、今回、最後となりますけれども、中学校3年生としても、高校受験を控える中で、感染のリスクであったり、待機期間・隔離期間が必要となる可能性がある状況の中では、参加を見送るのではないかと、こういった御意見をいただいております。事務局といたしましては総合的に判断をして、今年度は事業を中止することとしたいと考えております。

なお、これに代わります代替事業を行うのか、また来年度はどうしていくかなど、今後につきましては、現時点では未定でありますけれども、今後の方針等が決まりましたら、また改めて御報告をさせていただきたいと思います。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

6. その他

(1) 行橋市増田美術館特別展について

○教育長 長尾明美君

それでは、その他事項に入らせていただきます。

まず1点目、行橋市増田美術館特別展についての御説明をお願いいたします。

文化課長、お願いします。

○文化課長 小川秀樹君

それでは、文化課より増田美術館で開催されますトナス・カボチャラダムス展について、御案内を申し上げます。この展示は、7月2日から9月4日までの会期で、増田美術館で開催されるものです。

トナス・カボチャラダムスさん、本名は、川原田徹さんと申されますけれども、長く北九州市に在住する画家です。チラシで作品を御覧いただければ分かりますけれども、カボチャとか貝殻、そういったものをモチーフに、町や建物、そこでの人々の暮らし、そういったものを描くのを特徴としている方です。私たちが見ても面白い絵ですけれども、子どもたちも興味を持っていただけるのではないかと考えております。そこで、このチラシを市内の全小中学校に配布して、美術館への来館を呼びかけようと思っております。関連イベントもチラシに記載してありますけれども、7月2日と8月6日、ギャラリートークも7月8日に実施する予定でございます。

委員の皆様のお手元には、本展のチラシと御招待券を配付させていただいておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

(2) 令和4年度定期学校訪問（後期日程の変更）について

○教育長 長尾明美君

続いて、2項目目の令和4年度定期学校訪問（後期日程の変更）について、御説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。資料の20ページをお願いします。先日の会議の中で、定期学校訪問の日程を、お示しいたしましてスケジュールの調整をお願いしたところでございますが、後期日程のうち、当初、1月26日木曜日に予定をしていたところではありますが、この日が京築教育事務所主催の教務主任研修会と日程が重なったこと

から、1日前の1月25日水曜日に変更させていただきたいと思います。

申し訳ありませんが、この日のスケジュールの再調整をよろしく願いしたいと思っております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

では、日程変更の件、よろしく願いいたします。

最後にその他になりますが、事務局等から、何かありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

次に、次回開催日についての御説明をお願いします。

○教育政策係長 井上尚史君

次回開催日につきましては、6月30日木曜日の15時からで、御都合のほうはよろしいでしょうか。

(「はい、大丈夫です」の声あり)

○教育長 長尾明美君

では、次回定例教育委員会の会議の日程ですが、6月30日木曜日15時から、よろしく願いいたします。

○教育政策係長 井上尚史君

会場につきましては、本日と同じ第2委員会室で開催いたしますので、よろしく願いいたします。なお資料の締め切りについては、6月16日までで、よろしく願いいたします。

○教育長 長尾明美君

以上で本日の議事内容は、終了となります。

それでは、第5回の定例教育委員会を閉会いたします。

本日はお忙しいところ、ありがとうございました。

閉会 15時16分